

平成30年第4回
美唄市議会定例会会議録
平成30年12月4日（火曜日）
午前10時00分 開会

◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 報告第23号 例月出納検査結果報告
- 第6 報告第24号 例月出納検査結果報告
- 第7 報告第25号 例月出納検査結果報告
- 第8 報告第26号 例月出納検査結果報告
- 第9 報告第27号 美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告
- 第10 議案第64号 美唄市給与条例の一部改正の件
- 第11 議案第65号 美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件
- 第12 議案第54号 美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件
- 第13 議案第55号 指定管理者の指定の件（美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館）
- 第14 議案第56号 指定管理者の指定の件（美唄市営陸上競技場、美唄市営野球場、サン・スポーツランド美唄）
- 第15 議案第57号 指定管理者の指定の件（美唄市一般廃棄物最終処分場、美唄市生ごみ堆肥化施設、美唄市一般

- 廃棄物ストックヤード）
- 第16 議案第58号 指定管理者の指定の件（美唄市リサイクルセンター）
- 第17 議案第59号 指定管理者の指定の件（美唄市南美唄福祉会館）
- 第18 議案第60号 指定管理者の指定の件（美唄市パークゴルフ場、美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設）
- 第19 議案第61号 平成30年度美唄市一般会計補正予算（第6号）

◎出席議員（14名）

議長	小 関 勝 教 君
副議長	土 井 敏 興 君
1 番	丸 山 文 靖 君
2 番	吉 岡 建二郎 君
3 番	松 山 教 宗 君
4 番	川 上 美 樹 君
5 番	楠 徹 也 君
6 番	森 川 明 君
7 番	本 郷 幸 治 君
8 番	吉 岡 文 子 君
9 番	山 崎 一 広 君
10番	桜 井 龍 雄 君
11番	谷 村 知 重 君
13番	金 子 義 彦 君

◎出席説明員

市 長	高 橋 幹 夫 君
副 市 長	藤 井 英 昭 君
総 務 部 長	中 平 匡 司 君
市 民 部 長	松 田 公 史 君
保健福祉部長兼福祉事務所長	平 泉 宮 子 君
経 済 部 長	市 川 厚 記 君

都市整備部長	西 尾 正 君
市立美唄病院事務局長	小 橋 一 夫 君
消 防 長	相 馬 一 司 君
総務部総務課長	村 上 孝 徳 君
総務部総務課長補佐	置 田 孝 浩 君

教 育 長	星 野 恒 徳 君
教 育 部 長	森 川 治 君

選挙管理委員会委員長	高 田 豊 君
選挙管理委員会事務局長	(村 上 孝 徳 君)

農業委員会会長	今 田 邦 彦 君
農業委員会事務局長	佐々木 武 君

監 査 委 員	後 藤 樹 人 君
監査事務局長	永 森 峰 生 君

◎事務局職員出席者

事 務 局 長	三 上 忠 君
次 長	門 田 昌 之 君

午前10時00分 開会

●議長小関勝教君 ただいまより、本日をもって招集されました平成30年第4回美唄市議会定例会を開会いたします。

●議長小関勝教君 これより、本日の会議を開きます。

●議長小関勝教君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

7番 本郷幸治議員、
8番 吉岡文子議員

を指名いたします。

●議長小関勝教君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日より12月14日までの11日間とし、うち12月5日及び6日、12月8日及び9日、12月11日ないし13日を休会といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

●議長小関勝教君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって諸般報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告についてご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって議長報告を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第5、報告第23号例月出納検査結果報告ないし日程の第8、報告第26号例月出納検査結果報告の以上4件を一括議題といたします。

これより、本件について一括質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第23号ないし報告第26号の以上4件を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第9、報告第27号美唄市教育委員会の活動状況に関する点検・評価報告を議題といたします。

これより、本件について質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって報告第27号を終わります。

●議長小関勝教君 次に日程の第10、議案第64号美唄市給与条例の一部改正の件ないし日程の第18、議案第60号指定管理者の指定の件（美唄市パークゴルフ場、美唄国設スキー場、美唄市体験交流施設）の以上9件を一括議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇） ただいま上程されました各案件について、提案理由をご説明申し上げます。

初めに、議案第64号美唄市給与条例の一部改正の件であります。

本件は、平成30年の人事院勧告に基づく国家公務員の給与改定に準拠し、一般職及び再任用職員の給料表、宿日直手当、期末手当及び勤勉手当について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第65号美唄市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例並びに美唄市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正の件であります。

本件は、平成30年の人事院勧告に基づく一

般職の給与の改定に併せて、美唄市議会議員及び特別職の期末手当について、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第54号美唄市放課後児童施設条例の一部改正の件であります。

本件は、中央小学校区放課後児童施設について、近年、利用者の増加傾向が続き、現定員を超える申し込みが見込まれるため、美唄市放課後児童施設条例について必要な改正を行うほか、茶志内小学校及び峰延小学校が閉校することから、同校区放課後児童施設の規定を削るため、必要な改正を行うものであります。

次は、議案第55号から議案第60号指定管理者の指定の件であります。

これらの案件は、地方自治法の規定により、公の施設に係る指定管理者を指定したいので、議会の議決を求めるものであります。

初めに、議案第55号「美唄市民会館、美唄市立公民館、美唄市立公民館拓北分館、美唄市立公民館桜井邸分館」の指定管理者には、株式会社高畑建設を、議案第56号「美唄市営陸上競技場、美唄市営野球場、サン・スポーツランド美唄」の指定管理者には、株式会社アンビックスを、議案第57号「美唄市一般廃棄物最終処分場、美唄市生ごみ堆肥化施設、美唄市一般廃棄物ストックヤード」の指定管理者には、有限会社北美環境管理を、議案第58号「美唄市リサイクルセンター」の指定管理者には、公益社団法人美唄市シルバー人材センターを、議案第59号「美唄市南美唄福祉会館」の指定管理者には、美唄市南美唄福祉会館運営委員会を、最後に、議案第60号「美唄市パークゴルフ場、美唄国設スキー場、美

唄市体験交流施設」の指定管理者には、株式会社アンビックスを、それぞれ指定しようとするものであります。

なお、指定の期間につきましては、「美唄市南美唄福祉会館」につきましては、平成31年4月1日から平成34年3月31日までの3年間、また、その他の施設につきましては、いずれも平成31年4月1日から平成36年3月31日までの5年間であります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君　ただいま提案理由の説明がありました議案第64号及び議案第65号、議案第54号ないし議案第60号の以上9件については大綱質疑にとどめ、所管の常任委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これより、議案第64号及び議案第65号、議案第54号ないし議案第60号の以上9件について、一括大綱質疑を行います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

これをもって一括大綱質疑を終結いたします。

よって、議案第64号及び議案第65号、議案第54号ないし議案第56号の以上5件は総務・文教委員会に、議案第57号ないし議案第60号の以上4件は産業・厚生委員会にそれぞれ付託の上、審査することにいたします。

●議長小関勝教君　次に日程の第19、議案第61号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。

市長。

●市長高橋幹夫君（登壇）　ただいま上程さ

れました議案第61号平成30年度美唄市一般会計補正予算（第6号）について、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条債務負担行為について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出予算の総額に、それぞれ5,957万1,000円を追加し、補正後の予算総額を161億2,405万1,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には、児童発達支援・放課後等デイサービス・計画相談支援・短期入所において、利用回数等の増加に伴い、予算額に不足が生じるため、その不足分を増額する「障がい児居宅生活支援費給付事業」に要する経費を計上いたしました。

農林費には、「米の早期出荷」を可能とする生産体制の強化や集出荷機能の改善に向けた取り組みに対し支援する「水稻生産振興事業」及び輪作体系確立に向け生産拡大を図るなたねの処理に必要な機械施設整備の取り組みに対し支援する「畑作生産振興事業」に要する経費をそれぞれ計上いたしました。

また、経営所得安定対策の実施に伴い、事業実施主体が地域推進活動計画に追加して取り組む活動に必要な経費を支援する「経営所得安定対策等推進事業」を計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する国庫支出金、道支出金及び繰越金をそれぞれ増額補正し財源対応をいたしました。

第2条債務負担行為の補正につきましては、本定例会に提案している各施設指定管理者の

指定に伴い、新たに債務負担行為を設定するほか、平成30年の天候不順に起因する農業被害により、農協から農業経営資金の融資を受けた農業者に対し、該当資金の基準金利0.9%のうち、市が0.2%を助成することに伴い、新たに債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●議長小関勝教君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第61号については大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第61号について大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第61号については、13人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

丸山文靖議員、吉岡建二郎議員、
松山教宗議員、川上美樹議員、

楠徹也議員、森川明議員、
本郷幸治議員、吉岡文子議員、
山崎一広議員、桜井龍雄議員、
谷村知重議員、土井敏興議員、
金子義彦議員の以上13人の議員を指名いたします。

●議長小関勝教君 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時13分 散会

